

## 山鹿市農業委員会農地利用最適化推進運動

農委会名： 山鹿市農業委員会

### 1 地域の概要

本市は熊本県の北部に位置し、北は福岡県八女市・大分県日田市、東は菊池市、南は熊本市・玉東町、西は和水町にそれぞれ接している。

農地は中山間地から平地へと広がり、それぞれの地域において米、繁殖牛、野菜等の複合経営やスイカ・メロン・イチゴ等を中心とした施設園芸、米・麦・大豆等の普通作物や肥育・酪農等の専業経営がなされており、農地の利用状況や営農類型が異なっているため、地域の実態に応じた取り組みを推進し、それに向けた対策の強化を図ることが求められている。

特に、中山間地では栗などの果樹やタケノコなどの特産林産物等を中心とした農業経営体が多く、担い手の高齢化・減少が進んでおり、遊休農地の発生が特に懸念されていることから、その発生防止・解消に努めていく必要がある。

一方、平坦地では土地利用型の米・麦・大豆等の普通作物や飼料稲や飼料用米等の飼料作物、その他たばこ等の工芸作物の栽培が占めていることから、担い手への農地利用の集積・集約化にむけ、農地中間管理事業を活用しながら取り組んでいく必要がある。

### 2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 14名（うち、認定10名、うち女性1名、中立1名）
- (2) 推進委員数 19名（うち、認定5名、女性0名）
- (3) 事務局体制 11名（専任7名、兼任4名）

### 3 掲げた目標

- (1) 担い手への農地の集積・集約化  
【新規集積目標面積】216ha
- (2) 遊休農地の発生防止・解消  
【解消目標面積】5.7ha
- (3) 新規参入の促進  
【参入目標者数】13経営体

### 4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

#### (1) 担い手への農地の集積・集約化

本市の認定農業者は650経営体、農地所有適格法人が59組織、集落営農に取り組んでいる組織が22組織となっている。関係機関と連携を図りながら農地集積・集約を積極的に行いながら、効率的な農地の活用を図る。

#### (2) 遊休農地の発生防止・解消

利用状況調査を2回（1回目を7～8月に推進委員の担当区域を推進委員・事務局で、2回目を10月末に市内を3地区（北部・南部・東部）に分け推進委員・農業委員・事

## 別紙様式①

務局で)実施し、農業委員と推進委員の情報の共有化を図った。

また、市の広報紙に利用状況調査の周知を行うとともに、市農業振興課、農林整備課、土地改良区等と連携して実施した。

### (3) 新規参入の促進

新規参入者の相談等に関する情報を関係機関と共有し、要望に沿った農地のマッチングを進めた。

## 5 取り組みの成果

### (1) 担い手への農地の集積・集約化

令和6年3月末の農地面積6,710ha 累計集積面積3,299ha 集積率は49.2%であり、うち新規の集積面積は104haであった。

また、地域計画の策定に向けた取り組みとして、市内農業者・農地所有者への意向調査を行い、集めたデータをもとに現況地図・目標地図素案の作成を行った。今後首長部局と連携し地域での協議の場を開き計画の策定を進めていく。

### (2) 遊休農地の発生防止・解消

令和6年3月末の遊休農地の面積は55.1ha、農地面積に占める割合は0.7%であった。

本年度に解消した面積は2.7ha、すべて営農を再開したものである。

利用状況調査を行った結果、新規にA分類と判定した遊休農地については、推進委員等を介して所有者等に利用意向調査を行った件数は178件、面積は182,209㎡であった。また、新規にB分類と判定した2.9haについては、所有者等に非農地通知書を発出した。

### (3) 新規参入の促進

新規就農相談会に参加するなど、関係機関と推進を行い、25名の新規就農者(29.4ha)5新規参入法人(8.7ha)の計30経営体、経営面積38.1haが新規参入となった。

### (4) 菊鹿・鹿本地区農業者意見交換会の開催

地区担当農業委員・農地利用最適化推進委員の発案により標記事業を開催した。当日は地域の農業者約80名が参加、新規就農者・女性農業者・中堅農業者等のグループごとにワークショップ形式で意見交換を行い、その後グループごとにまとめた意見を全体に発表した。参加者からは「同じ立場の者同士、悩みや希望を語り合う良い機会となった」などの感想が寄せられた。

## 6 課題と今後の方針等

初めての試みとして開催した農業者意見交換会では、参加者から前向きな感想が多く寄せられ、農業者の親交を深めるよい機会となった。今後他の地区でも開催を検討していく。

令和6年度中の策定が定められている地域計画について、意向調査及び現況地図・目標地図素案の作成を行った。今後地域での協議の場が開催されるが、協議の場での委員の積極的な参画を図っていく。

令和5年度の利用状況調査では、農業委員、推進委員及び関係機関と連携を図りながら

## 別紙様式①

遊休農地の分類を行った。今後も遊休農地の発生防止やその解消、また担い手への農地の集積・集約を推進していくため、連携をとりつつ農地利用の最適化の推進に努めていく。

令和4年度から開始した最適化活動に係る目標の設定、及達成状況等の点検・評価の結果を公表では、農業委員会活動の見える化が求められているが。農業委員、推進委員の活動記録簿への記載を徹底するとともに、見えたものを活動にフィードバックし、さらなる最適化活動の推進に努める。



(菊鹿・鹿本地区農業者意見交換会)



(農地の利用状況調査)